町処理	認定期間
	令和　　年　　月末まで

いの町長　様

求職活動申立書兼誓約書

保育認定(継続)にあたり、現在求職中のため就労証明書が提出できません。
つきましては、入園日から９０日以内に就労し、就労証明書を提出しますので入園(継続)を希望します。
また、期限内に就労をせず、他の保育利用要件にも該当しない場合は、保育の実施を解除されても異議を申し立てることはありません。

1. 前職退職日

令和　　年　　月　　日　退職

２. 求職活動の開始時期または開始予定時期

令和　　年　　月から

３. 希望する職種

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記のとおり、相違ありません。

令和　　年　　月　　日

住所　いの町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

児童との続柄　父・母・その他（　　）

児童氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【注意事項】※ご確認のうえ、☑をしてください。

□９０日以内に就労できない場合は、１回に限り入園期間の延長が可能です。

□求職活動は月４８時間以上行ってください。

□求職活動中の方の利用期間は、入園日から９０日を経過する日が属する月の月末までです。なお継続して利用を希望する場合は、再度、保育利用の手続きが必要となりますが、他に優先度が高いご家庭がある場合は入園できないことがありますので、あらかじめご了承ください。